

第6章 基本方針

松尾芭蕉が『おくのほそ道』に感動を記した「壺碑(つぼの石ぶみ)」、「興井」、「末の松山」について、古くから保護顕彰されてきた由緒ある歌枕の風景を適切に保存し、良好な状態で未来へと継承するとともに、その文学的・歴史的・文化的魅力を地域資源として広く活用することができるよう運営することを目標として、それを達成するための「保存」・「活用」及びそれらを包括する「運営」に関する基本方針を以下に示す。

1 保存に関する基本方針

松尾芭蕉が感動を込めて『おくのほそ道』に記し、古くから保護顕彰されてきた歌枕である3箇所指定地の景観を経過観察しながら維持し、必要に応じて修景整備などを行い、良好な状態を保ちながら未来へと継承するとともに、周辺地域と一体となった景観の保全を図る。

2 活用に関する基本方針

『おくのほそ道』の文脈で繋がる3箇所指定地の文学・歴史・文化を始めとした多様な価値を追究するための研究を推進し、その成果を地域資源として教育や観光振興、まちづくりなどに広く活用する。

3 運営に関する基本方針

3箇所指定地における周辺環境にも配慮した保存と『おくのほそ道』を介した一体的な活用を効果的に推進するために、市内の文化財・教育・観光・まちづくりに関連する部署間で十分に調整を図る。あわせて、地域住民・団体や県内外の名勝おくのほそ道の風景地に関連する機関との積極的な情報交換や連携を推進する。